

次期基本計画に係る審議の整理メモ

| 審議テーマ | 第Ⅲ期基本計画における論点 |
|---------------|--|
| 課題2 課題15 | <p>課題2: 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。【内閣府】</p> <p>課題15: なし</p> |
| これまでの統計委員会の意見 | <p><課題2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(5)在庫変動の推計方法の精査」については、今回の検証で有効な改善策を得られておらず、内閣府において、引き続き検討する。(第2回QE-TF) ・国内家計最終消費支出・需要側推計値の係数が統計的に有意でないため、供給側推計値のみによる推計とすべきではないか、との指摘が複数あった一方、需要側推計値を落とすことは現行の推計の基本構造をかなり変えることになるとの意見もあった。(第24回SNA部会) ・需要側情報の有用性が低下していると認識しており、統計的に有意でない数値を使用することに意義を感じない。統計的ではなく算術的な手法ということであれば期間分割など他の手法も検討してはどうか。(第28回SNA部会) ・統計的に有意でない需要側情報を落として、供給側情報のみによる簡明な推計に切り替えてはどうか。(第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出のQE推計における推計品目の細分化については(2022年と2025年の)二段階での実装を「適当」としつつも、2022年の段階で出来るだけ多くの品目を取り込む。またその過程では統合比率を再推計するよう内閣府に要望した。(第29回SNA部会) <p><課題15、一部課題2と共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新型コロナウイルスに対応する)手法の妥当性等に関する多角的な事後検証が不可欠…内閣府に対して、…事後検証の結果を今回の感染拡大が一段落した時点で改めて報告するよう要請。(第21回SNA部会<新型コロナウイルスへの対応を初めて審議した部会>) ・新型コロナ対応(補外処理、ダミー変数処理)について、いずれかの時点で総括的な審議を行う。(第27回SNA部会、第23回SNA部会) ・コロナ下においては、中間需要、家計消費等の配分比率を決定する際に需要側の統計を利用して調整するという考え方は適切…ただし…各項目の単純な増加率に注目すると不安定になるおそれがあるので、例えば消費支出に占めるシェアなど消費全体の比較で考えることがより適切…。(類似意見あり、第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出について、コロナ禍における需要側情報や業界データの有用性に関しデータの蓄積を見極めつつ1年以内(2022年7月迄)をめぐりに改めて検証するよう内閣府に求めた。(第28回SNA部会) ・内閣府は新型コロナ対応として、①第一次年次推計とQEとの改定差の実績、②第一次年次推計における配分比率の見直し: 今次取組みの評価及び今後の検討の方向性、③1次QEに間に合わない基礎統計・3か月目データの処理(特殊補外): 同、を報告した。部会はその内容を適当と評価した。なお委員からは特殊補外について「多用はミスの原因にもなりうる」、「利用可能な情報は利用した方が良い」との異なる意見があった。また「1次QEに間に合わないサービス産業動向調査の公表早期化が重要」との意見があった。(第30回SNA部会) |
| 各種研究会等での指摘 | 資料1-1の参考1 |
| 担当府省の取組状況の概要 | <p>資料1-1の参考2</p> <p>資料1-1の参考3</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</p> | <p>QEの精度向上に向けて、供給側推計品目の細分化、共通推計項目の拡充などを含む包括的な見直しを推進する。また、精度への影響に留意しつつ、1次QEの推計手法の変更により公表の前倒しが可能か否かを検討する。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響への一連の対応(1次QEの特殊補外、季節調整におけるダミー処理、年次推計における一部品目の配分比率の見直し)について、必要に応じ、データ蓄積を踏まえて検証する。</p> <p>【内閣府 令和5年度から実施する。可能なものから実装を進める。】</p> |
| <p>備考(留意点等)</p> | |

商業動態統計調査の変更に係る部会審議の際に出された意見について - 国内の流通在庫の変動の推計精度向上に向けて -

今回、商業動態統計調査の丁2調査（家電大型専門店対象）、丁3調査（ドラッグストア対象）及び丁4調査（ホームセンター対象）において四半期ごとに把握している「期末商品手持額」の削除について審議した際、国民経済計算における国内の流通在庫の変動の推計精度向上に活用する余地はないかについて、確認を行いました。

現時点で、内閣府において国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）作成における当該調査事項の活用方策について十分な検証は行われておりませんが、商業動態統計調査において令和2年12月分まで当該調査事項の把握を行えば、2回分の経済センサス-活動調査（平成28年、令和3年）と比較することで、平成27年から令和2年までの商業動態統計を利用して延長推計を行った場合の効果の検証が可能となります^(※)。

(※) 国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）作成においては、全数調査である経済センサス-活動調査をベンチマークとし、抽出調査である商業動態統計調査の結果を利用して延長推計を行っているため、推計方法の変更による効果を検証するためには経済センサス-活動調査との比較が望ましい。

また、国内の流通在庫の変動の推計精度向上のためには、商業動態統計調査において把握している百貨店、総合スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターのみならず、幅広く流通在庫の変動に関する情報の把握が必要との御意見も出されました。

このため、今後、内閣府において商業動態統計調査の家電大型専門店、ドラッグストア及びホームセンターの「期末商品手持額」を利用して延長推計を行った場合、国内の流通在庫の変動の推計精度向上に資するかどうか検証を行うとともに、その検証結果も踏まえつつ、どのように流通在庫の変動を把握することが適当かについて、総合的な検討を行い、商業動態統計調査の有用性も含め、順次、検証・検討結果について統計委員会に報告を行うことが必要です。私としては、統計委員会が、この報告を受け、国民経済計算における流通在庫の推計精度向上について、その方策を含めて具体的に審議していくことが重要であると考えます。

以上、報告します。

令和2年8月27日

サービス統計・企業統計部会長
椿 広 計

国民経済計算2020年度第一次年次推計等の 利用上の注意について (新型コロナウイルス感染症対応関係)

令和3年11月24日 統計委員会

内閣府経済社会総合研究所

2020年度第一次年次推計(7-9月期2次QE)における 新型コロナウイルス対応にかかる主な課題

① 2020年度第一次年次推計における配分比率の調整

- 2021年7月の国民経済計算体系的整備部会でお示した方針からの変更等について

② 季節調整におけるダミー変数の検討

- 2020年1-3月期以降、QEの大半の項目に每期設定しているAOダミーの扱いについて

③ 新型コロナウイルス対応として行われた各種施策の記録

- 特別定額給付金、持続化給付金、Go Toキャンペーン事業など主な新型コロナウイルス感染症対応支援策の所得支出勘定等における記録について

2020年度第一次年次推計(7-9月期2次QE)における 新型コロナウイルス対応にかかる主な課題

① 2020年度第一次年次推計における配分比率の調整

- 2021年7月の国民経済計算体系的整備部会でお示した方針からの変更等について

② 季節調整におけるダミー変数の検討

- 2020年1-3月期以降、QEの大半の項目に每期設定しているAOダミーの扱いについて

③ 新型コロナウイルス対応として行われた各種施策の記録

- 特別定額給付金、持続化給付金、Go Toキャンペーン事業など主な新型コロナウイルス感染症対応支援策の所得支出勘定等における記録について

2020年度第一次年次推計における配分比率についての御報告

1. 経緯

- 第28回SNA部会(令和3年7月16日開催)において、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮して、品目別の需要先別配分比率について、

- ✓ 四半期別GDP速報(QE)における供給側推計値のみで求められる「供給側QE値」と需要側を考慮した公表ベースの「統合後QE値」の前年比を比較し、その差に対する寄与が大きい品目を抽出し、

- ✓ その中で、年次推計では、QE段階よりもより詳細な品目で推計を行うことにより、QEよりも精度が高いと考えられる品目などは対象から除外する。

との方針の下、「と畜・畜産食料品」、「その他の食料品」、「酒類」、「電力」の4つの品目について、家計消費の前年比が、QE値(統合後QE)の前年比に等しくなるよう、配分比率を調整するとしていた。

- その後、10月に実推計を行う中で、部会において頂いたご意見を念頭に置きつつ、対象品目について精査。

2. 実推計等を踏まえた状況

(1) その他の食料品

10月に実推計を行う中で、部会審議の際に委員からご指摘いただいた点に関連して、QE段階の供給側推計における基礎統計の当該品目全体に対するシェアが限られていることから、統合後のQEでも、結果的に精度が確保されない可能性があるという状況が確認された。

⇒従来から年次推計(コモディティ・フロー法)で行っているように、より詳細な品目情報を用いることとした。

(2) 電力

配分比率調整に係る検討に際し、(公表ベースの)QE値と供給側QE値との乖離が大きかったため機械的に抽出されたものであるが、従来から年次推計、QEとも需要側推計値を用いて家計消費・配分比率の推計を行って、2020年第一次年次推計でも同様の対応を行うもの。なお、部会資料において、「統合後QE値」とは、公表ベースの「QE推計値」のことを意図していたが、「電力」の推計に「統合後QE値」を用いているという誤解をまねきかねないため、本年7月の資料に一部修正(「電力」の削除)をお願いしたい。

1. 配分比率調整対象品目の抽出

- 統合後QE値と供給側QE値の前年比を比較し、その差に対する寄与が大きい品目を調整対象とする。
- ただし、年次推計ではより詳細な品目で推計を行うことにより、QEよりもより精度が高いと考えられる品目^(※1)などは対象としない。
(※1) 道路輸送、衣服・身の回り品、その他の対個人サービスなど
- この方法で配分比率調整対象として抽出された品目は以下のとおり。

「と畜・畜産食料品」、「その他の食料品」、「酒類」、~~「電力」~~

2. 配分比率の調整方法

調整対象として抽出した品目について、2019年コモ(第二年年次推計)と2020年コモ(第一年年次推計)の家計消費の伸び率が、統合後QEにおける家計消費の2019年から2020年の伸び率と等しくなるよう、配分比率を調整する。

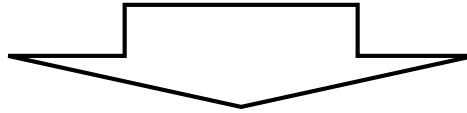
2020年度第一次年次推計(7-9月期2次QE)における 新型コロナウイルス対応にかかる主な課題

- ① 2020年度第一次年次推計における配分比率の調整
 - 2021年7月の国民経済計算体系的整備部会でお示した方針からの変更等について
- ② 季節調整におけるダミー変数の検討
 - 2020年1-3月期以降、QEの大半の項目に每期設定しているAOダミーの扱いについて
- ③ 新型コロナウイルス対応として行われた各種施策の記録
 - 特別定額給付金、持続化給付金、Go Toキャンペーン事業など主な新型コロナウイルス感染症対応支援策の所得支出勘定等における記録について

2021年7-9月期2次QEにおける季節調整の異常値処理の見直しについて

経緯

- リーマンショック時は、QEを公表する毎に過去のGDP成長率が連続的に改定される状況が発生。主因として、季節調整を毎回かけ直す中、経済の大きな変動について異常値処理を行っていなかったという点があったことを確認。
- この経験を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大が始まった2020年1-3月期以降の四半期において、大半の需要項目等(※)について、先天的に暫定的な形で、異常値処理(AOダミーの設定)を行ってきた(結果として、過去の成長率の改定は抑えられてきた)。
(※) 公的固定資本形成・政府最終消費支出(集合消費支出)・公的在庫変動は異常値処理を行っていない。
政府最終消費支出(個別消費支出)や雇用者報酬は2020年4-6月期以降にダミーを置いている。
- 一方、上記の異常値処理を行い続けると、2020年以降の動きの大部分が異常値として扱われ、本来行うべき季節変動の抽出・調整が行えない面がある。また、系列によっては、通常とは異なる大きな変動が発生しているとは言いがたいものもある。



今般の検討

- 2020年1-3月期以降1年以上が経過しデータがある程度蓄積してきた中、毎年季節調整モデルを見直すタイミングである年次推計(2021年7-9月期2次QE)のタイミングをとらえて、季節調整における異常値処理の在り方を見直すこととする。
- 具体的には、時系列分析を専門とする有識者(※)の意見を伺いながら行ってきた統計学的な検討を踏まえ、①ダミーを2020年1-3月期以降の全ての期で外す系列、②異常値として一部の期にダミーを残す系列、③ダミーを残すがダミーの種類(※※)を変更する系列、に峻別。
(※) 国友直人特任教授(統計数理研究所)、佐藤整尚准教授(東京大学)、高岡慎准教授(琉球大学)
(※※) AO(加法的外れ値)のほか、TC(減衰的外れ値)、LS(水準変化)、Ramp(傾斜的水準変化)を検討
- 12月8日(水)公表の2021年7-9月期2次QEから、見直し後の新たな異常値処理を適用予定。

2020年1-3月期以降の異常値処理（ダミー設定）の見直しについて

| 類型 | 系列 | 見直し後のダミー（予定） |
|----|--|---|
| ① | 半耐久財消費、持ち家の帰属家賃、民間住宅、民間企業設備、民間仕掛品在庫、民間製品在庫、民間流通品在庫、サービスの輸出（除く直接購入等）、サービスの輸入（除く直接購入等）、海外からの所得の受取、支払、雇主の社会負担 | 2020.Q1以降のダミーなし |
| ② | 耐久財消費 非耐久財消費 政府最終消費支出（個別消費支出） 民間原材料在庫 財貨の輸出 財貨の輸入 賃金・俸給 | AO2020.Q1、AO2020.Q2、AO2020.Q3、AO2021.Q3 AO2020.Q2、AO2020.Q4 AO2020.Q2、AO2021.Q2、AO2021.Q3 AO2020.Q2 AO2020.Q2、AO2020.Q3 AO2020.Q2（名目のみ）、AO2020.Q3 AO2020.Q2、AO2020.Q3、AO2020.Q4 |
| ③ | サービス消費（除く持ち家の帰属家賃） 居住者家計の海外での直接購入 非居住者家計の国内での直接購入 | AO2020.Q1、TC2020.Q2 AO2020.Q1、LS2020.Q2 AO2020.Q1、LS2020.Q2 |

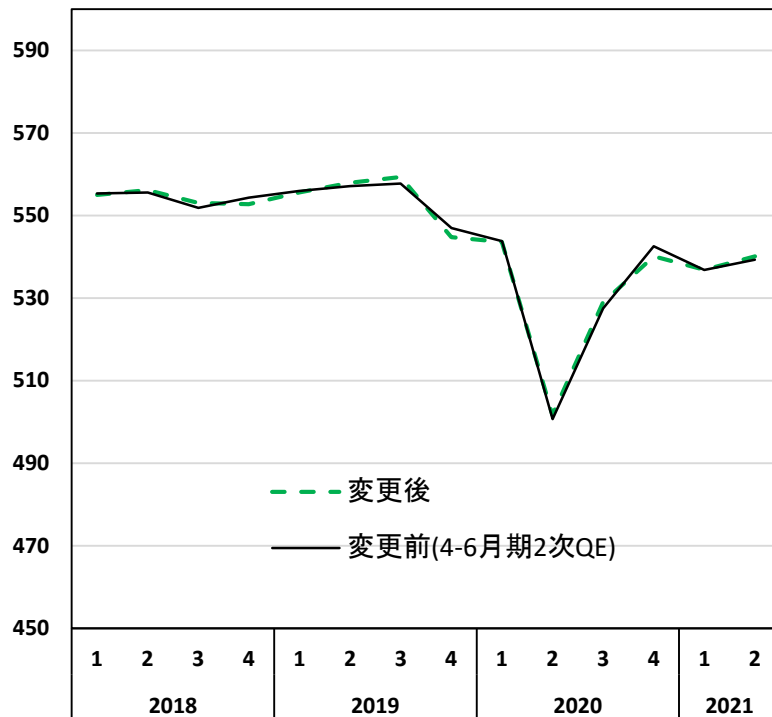
（注1）直近期にAOダミーを設定する項目については、今後も暫定的にAOダミーを設定する予定。

（注2）2020年第二次年次推計値が反映される2022年の7-9月期2次QEにおいて、異常値処理について再度検討予定。

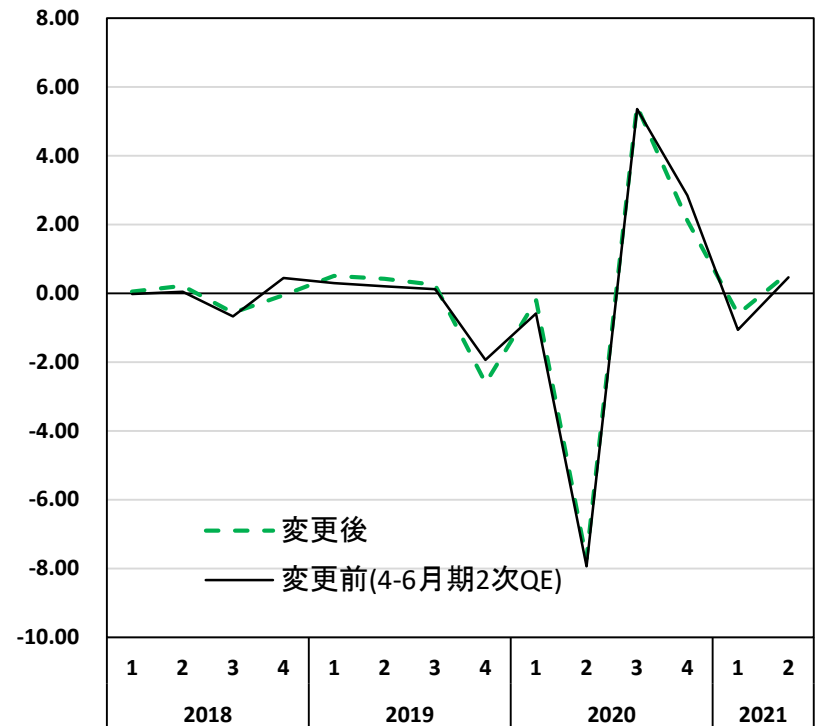
異常値処理見直しの影響(試算値)について

- 2021年4-6月期2次QEの計数を用いて、異常値処理を見直した場合の試算を行ったところ、GDP全体としては、比較的小さな影響となっている。ただし、個別の系列で見ると、比較的大きな影響がある系列(※民間企業設備、民間在庫変動等)もある。

実質GDP(実額:兆円)



実質GDP(前期比:%)



2020年度第一次年次推計(7-9月期2次QE)における 新型コロナウイルス対応にかかる主な課題

- ① 2020年度第一次年次推計における配分比率の調整
 - 2021年7月の国民経済計算体系的整備部会でお示した方針からの変更等について
- ② 季節調整におけるダミー変数の検討
 - 2020年1-3月期以降、QEの大半の項目に每期設定しているAOダミーの扱いについて
- ③ **新型コロナウイルス対応として行われた各種施策の記録**
 - 特別定額給付金、持続化給付金、Go Toキャンペーン事業など主な新型コロナウイルス感染症対応支援策の所得支出勘定等における記録について

主な新型コロナウイルス感染症関連支援策の取扱いについて

- 2020年度国民経済計算年次推計において、2020年度に実施された各種コロナ関連支援策を整理し、主なものについては以下のとおり記録。
- 一部施策については、QE及び家計可処分所得四半期速報から扱いを変更。

家計支援、消費喚起関連施策

| 支援策 | JSNAの扱い | 支援策 | JSNAの扱い |
|---------------|--------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|
| 特別定額給付金 | その他の経常移転（政府→家計） | 学生支援緊急給付金 | その他の経常移転（政府→企業→家計） |
| 緊急小口資金等の特例貸付 | その他の経常移転（政府→非営利） 貸付（非営利→家計） | 新型コロナウイルス感染症 対応休業支援金・給付金 | 現金による社会保障給付、 その他の経常移転（政府→家計） |
| ひとり親世帯臨時特別給付金 | 社会扶助給付（政府→家計） | 小学校休業等対応助成金 | その他の経常移転（政府→企業） |
| 子育て世帯臨時特別給付金 | 社会扶助給付（政府→家計） | 小学校休業等対応支援金 | その他の経常移転 （政府→家計） |

事業者支援関連施策

| 支援策 | JSNA上の扱い | 支援策 | JSNA上の扱い |
|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------|---|
| 持続化給付金 | その他の経常移転 （政府→企業） | Go Toトラベル（旅行割引） （商品券） （キャンセル支援） | その他の経常移転 （政府→家計） その他の経常移転（政府→家計） その他の経常移転（政府→企業） |
| 家賃支援給付金 | その他の経常移転（政府→企業） | Go Toイート | その他の経常移転（政府→家計） |
| 雇用調整助成金 （含 緊急雇用安定助成金） | その他の経常移転（政府→企業） | Go Toイベント | その他の経常移転（政府→家計） |

その他の施策

| 支援策 | JSNA上の扱い |
|-------------------------|--------------------|
| 緊急包括支援交付金 | その他の経常移転（政府→家計、企業） |
| 地方創生臨時交付金 （時短協力金を除く） | 事業の性質に応じて記録 |

（注）「企業」は非金融法人企業のほか個人企業（家計）を含む場合がある。赤字はQE、家計可処分所得の四半期速報（家計QE）から扱いを変更するもの。
QE、家計QEでは、GoToトラベル（旅行割引）は現物社会移転（市場産出の購入）、持続化給付金や小学校休業等対応支援金は補助金としていた。

今後のスケジュール

12月8日(水)8時50分

2020年度(令和2年度)国民経済計算年次推計(支出側系列等)及び
2021年7-9月期四半期別GDP速報(2次速報値) 公表予定

(なお、同日に平成27年度基準支出側GDP系列簡易遡及(1980年~1993年)
を参考系列として公表予定)

以降、「2020年度(令和2年度)国民経済計算年次推計」について段階的に公表予定

その他、推計方法の変更の詳細については、11月22日(月)に公表いたしました「『2020年度(令和2年度)国民経済計算年次推計』に係る利用上の注意について」及び「『2021年7-9月期四半期別GDP速報(2次速報値)』に係る利用上の注意について」等を御覧ください。

參考資料

ダミー設定の具体的な検討手順について

【検討手順】

- ① 2020年1-3月期以降のダミーを「すべて外した系列」と「すべて入れた系列」で、それぞれAICを最小化するモデルを計算し、双方のAICを比較（前者をモデル1、後者をモデル2とする）。モデル1のAICが小さい場合は、ダミーをすべて外す^(注1)。
- ② モデル2のAICが小さい場合は、t値の絶対値が2を超えるダミーのみ残し、再度AICを最小化するモデル（モデル3）を計算。
- ③ モデル3がモデル2よりもAICが小さくなる場合は、モデル3のダミーを選択^(注2)。
- ④ モデル2が最もAICが小さくなる場合は、LS、RAMP等への置き換えを検討^(注3)。

※ 実際のデータを用いた分析結果や上記の手順の詳細については、「GDP関連系列の季節調整における異常値処理の妥当性について（仮題）」（高岡）を参照（内閣府HPに掲載予定）

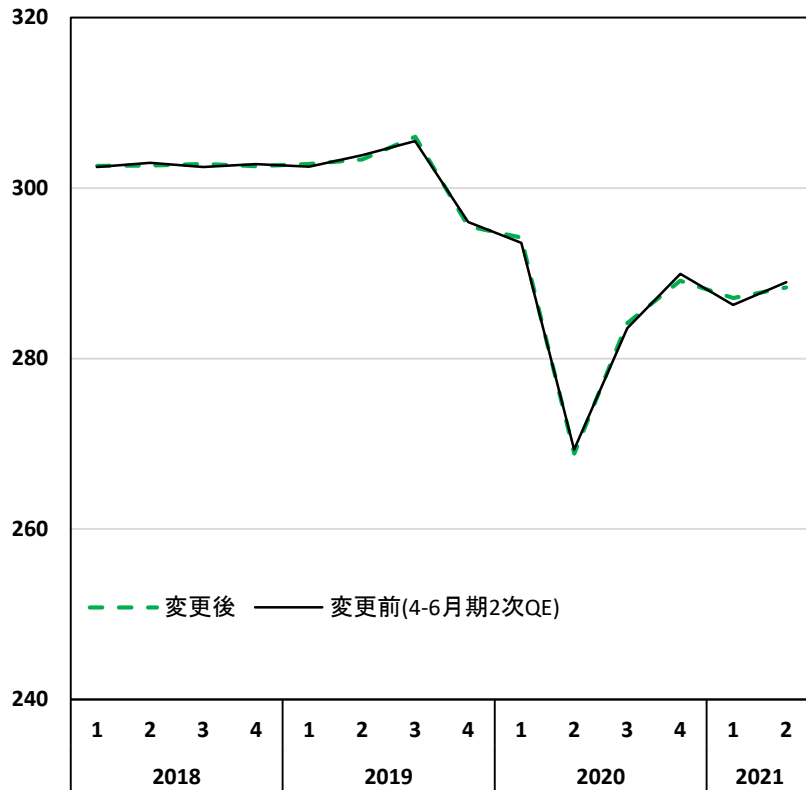
（注1）モデル2においてt値の絶対値が2を超えるダミーがない場合は、ダミーをすべて外す。

（注2）名目と実質でダミーが異なる場合等では、t値の絶対値が大きい順番にダミーを追加して、AICが小さく、かつ名目と実質で一致するダミーを設定。（但し、財貨の輸入については、資源価格の下落の影響で名目のみ2020年Q2に大きな変動がみられるため、名目のみ同期にAOダミーを設定）。

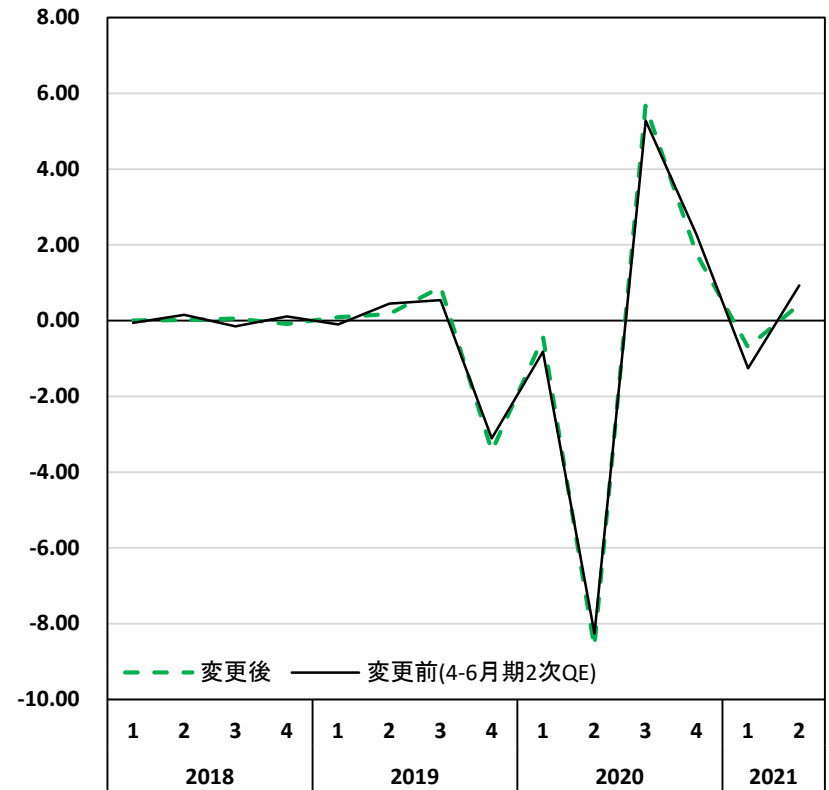
（注3）これらの系列は2020年Q1及びQ2で大きな落ち込みがあり、そこから元の水準に戻っていない系列である。そこで当該期を中心にAOに加え、LS、RAMP、TCダミーを入れ、AICが最も小さくなる組合せのダミーを設定。

異常値処理見直しの主な系列への影響(試算値)①

実質民間最終消費支出
(実額:兆円)



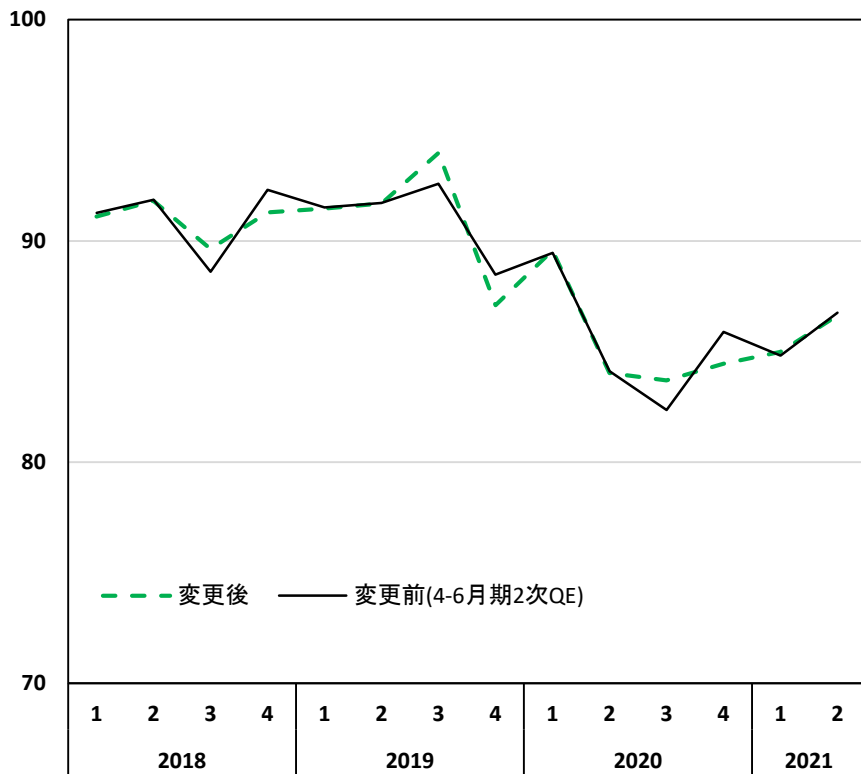
実質民間最終消費支出
(前期比:%)



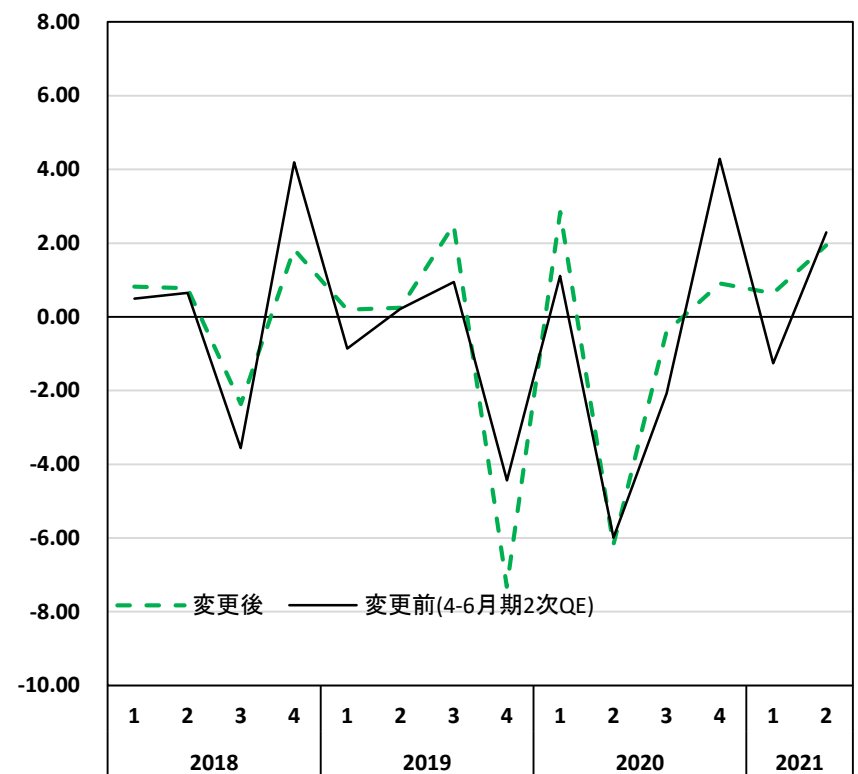
※2021年4-6月期2次QEの計数を用いた試算値。以下同じ。

異常値処理見直しの主な系列への影響(試算値)②

実質民間企業設備投資
(実額:兆円)

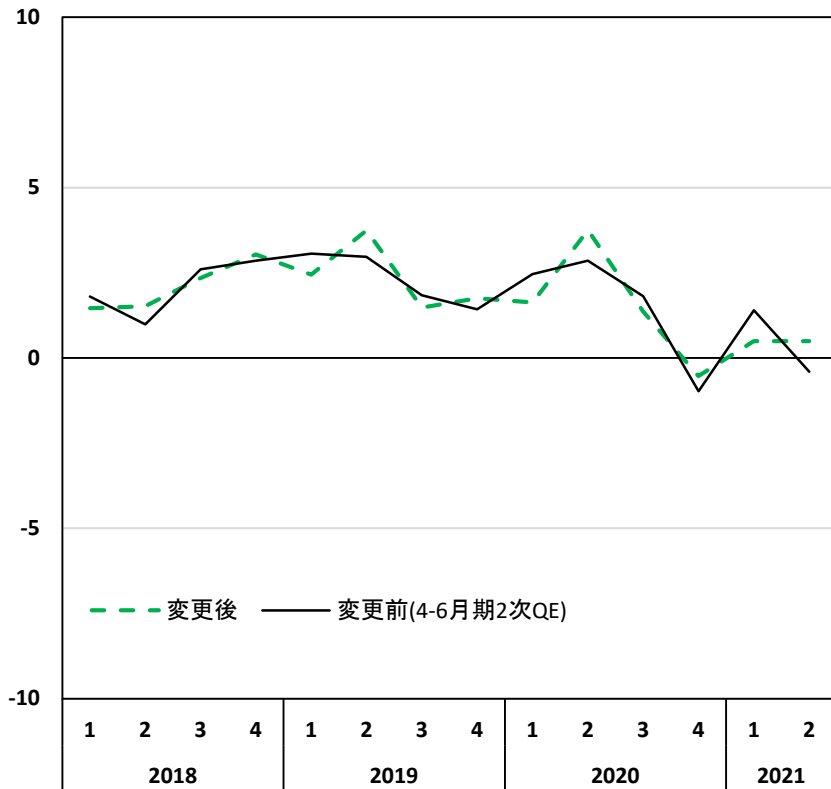


実質民間企業設備投資
(前期比:%)

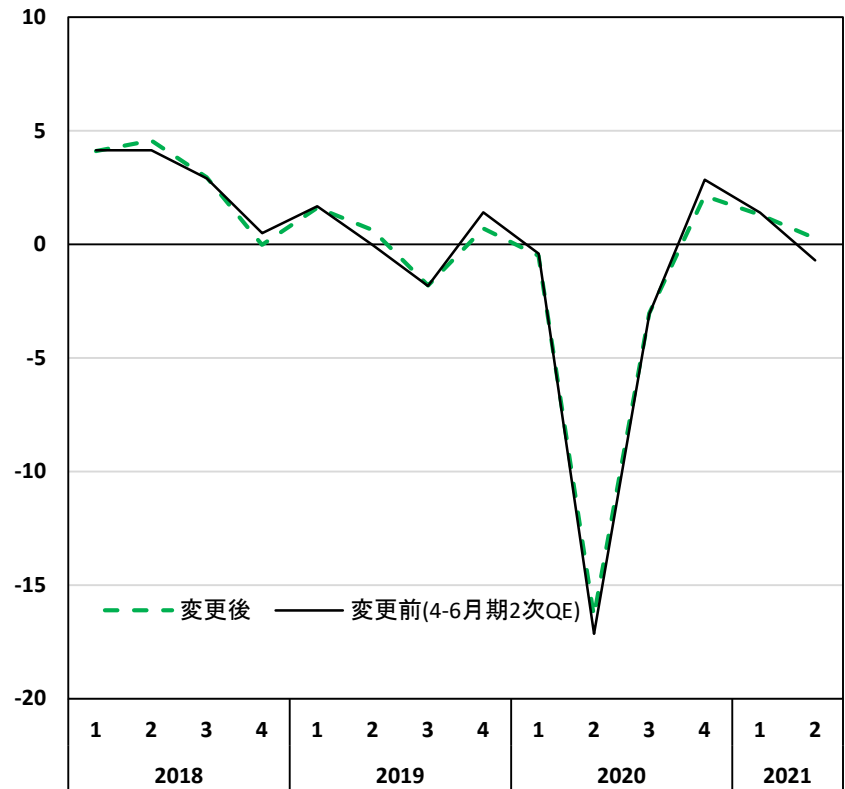


異常値処理見直しの主な系列への影響(試算値)③

実質民間在庫変動(実額:兆円)

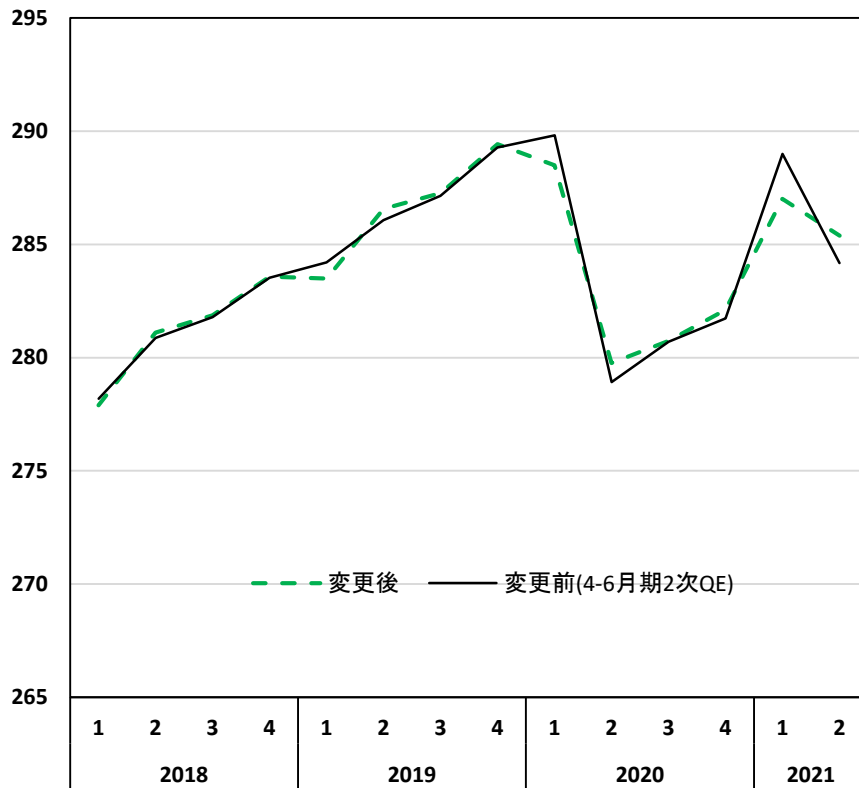


実質純輸出(実額:兆円)

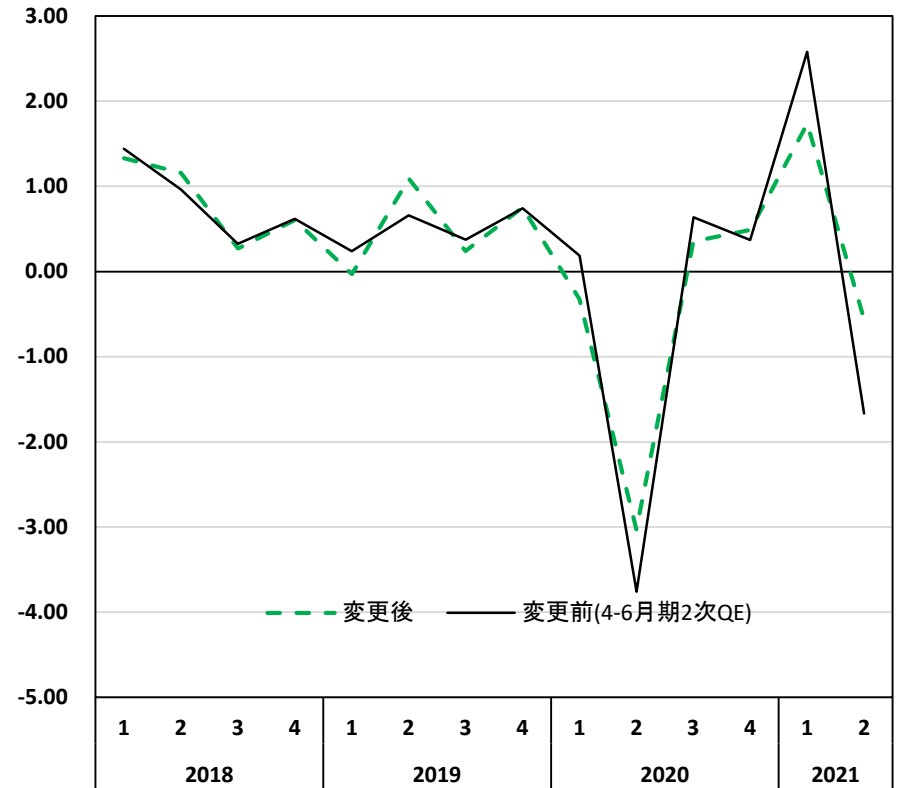


異常値処理見直しの主な系列への影響(試算値)④

名目雇用者報酬(実額:兆円)



名目雇用者報酬(前期比:%)



QEの推計精度の確保・向上等に係る取組について

令和4年7月6日

第2回 企画部会第1ワーキンググループ

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

QEの推計精度の確保・向上等に係る取組について

- 四半期別GDP速報(QE)については、第Ⅲ期公的統計基本計画において「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。」とされていた。
- 本課題に対応するため、内閣府では、平成30年3月に、QEの精度向上に向けた包括的な見直しを進めるべく、「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」(旧工程表)を策定し、これに基づいた見直しの対応状況等について、統計委員会国民経済計算体系的整備部会(以下、「SNA部会」)等へ報告を行ってきたところ。
- これまでの検討状況や、今後の検討事項に関して頂いている委員の御意見を踏まえ、主に次期の公的統計基本計画期間におけるQEの推計精度の確保・向上等に関する検討事項について以下のとおり整理する。
 1. 供給側推計品目の細分化、共通推計項目の拡充及び統合比率の再推計
 2. 基礎統計のシームレスな利用の検討
 3. 1次QEから2次QEの改定の主因である民間企業設備や在庫変動の推計方法の検討【P】
 4. 流通品在庫における「商業動態統計」(家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター対象分(※)の利用可能性の検討。 ※令和3年より商品手持額の調査が廃止)
 5. 1次QEの公表の早期化の可能性に係る検討について
 6. 新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証
 - (1) 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理
 - (2) 季節調整におけるより適切な異常値処理の検討
 - (3) 年次推計における一部品目の配分比率の見直しについて

1. 供給側推計品目の細分化、共通推計項目の拡充、統合比率の再推計

- QEの供給側推計の推計品目の細分化については、コモ6桁分類を目安として拡充を図ることとしており、これまでのSNA部会に報告し、御了承いただいていたとおり、二段階で進めることとしている。
 - ✓ 第一段階については、第31回SNA部会でご報告したとおり、一部の品目(家計消費額が一定以上の規模かつ、QE段階で細分化のための基礎統計や存在する等の条件を満たす品目で、細分化することにより年次推計との乖離が小さくなると考えられる品目)について、本年末の令和3年度年次推計(令和4年7-9月期2次QE)から実装するべく取り組む。その際、家計消費における供給側推計値と需要側推計値の統合比率についても再推計する。
 - ✓ 第二段階については、より広範な形で推計品目の細分化が可能かつ妥当な品目を対象に、必要な推計システムの改修も行いつつ、令和7年度中に実施予定の次回基準改定(令和2年基準改定)時に実装することを目指す。あわせて年次を含めマージン推計の精緻化にも取り組む。

(※)本項目は、旧工程表の(1)推計品目の分割・詳細化の検討、(3)共通推計項目の拡充、(4)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計、(9)推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討、(10)品目別マージン推計の精緻化を総合的に引き継ぐ課題。

2. 基礎統計のシームレスな利用の検討

- 平成30年10月の第2回QE-TFでご報告したように、QE推計品目の分割・詳細化の検討にあたって、QEと年次推計における同一の基礎統計の利用によるシームレス化にも対応してきたところ。
- 今後、年次推計における課題として、サービス分野での第二次年次推計における「経済構造実態調査」の利用に向けた検討を行うこととなるが、その場合、現行と異なり、QE・第一次年次推計(サービス産業動向調査)から第二次年次推計まで同一の基礎統計ではなくなることから、新たな改定差が生じる要因となる。第二次年次推計に「経済構造実態調査」を用いることとなる次回基準改定(令和7年度中予定)以降において改定差の縮小を可能とするような方策がないか必要な検討を行う。

(※)本項目は、旧工程表の(2)基礎統計のシームレスな利用の検討、(8)基礎統計のデータ補正方法の検討を引き継ぐ課題。

3. 1次QEの民間企業設備や民間在庫変動の推計について【P】

- 民間企業設備、民間在庫変動(原材料、仕掛品)について、1次QEから2次QEへの改定幅を縮小するための方策について検討を行う。【P】

本項目については、法人企業統計調査附帯調査に係る議論を踏まえ検討。

(※)本項目は、旧工程表の(5)在庫変動の推計方法の精査を引き継ぐ課題。

4. 流通品在庫における「商業動態統計」(家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター対象分)の利用可能性の検討

- 流通品在庫の推計において、「商業動態統計調査」の家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターの期末商品手持額(令和3年以降廃止)の利用可能性について検討する。
- 平成27年～令和2年の商業動態統計と、平成28年及び令和3年経済センサス-活動調査を用いるため、令和3年経済センサスの結果が公表される令和5年度夏以降に本格的な検討を実施する。

(※)統計委員会において、商業動態統計調査の丁2調査(家電大型専門店対象)、丁3調査(ドラッグストア対象)及び丁4調査(ホームセンター対象)において四半期ごとに把握している「期末商品手持額」の削除について審議された際に、引き続き、内閣府において検討するように指示された。

5. 1次QEの公表の早期化の可能性に係る検討について

- 現在、各四半期終了の45日後に公表している1次QEについて、仮に各四半期終了30日後に公表する場合、推計に利用ができなくなる基礎統計部分(例:鉱工業指数3か月目、経済産業省生産動態統計3か月目、家計調査・家計消費状況調査3か月目、サービス産業動向調査2か月目、国際収支統計3か月目等)について、回帰分析の活用を含む補外の在り方、それによる推計精度への影響等を研究し、公表の早期化が可能か否か検討する。

5. 1次QEの公表の早期化の可能性に係る検討について(続き)

<QEの推計に利用している主な基礎統計の公表時期と早期化を行う場合の利用可能性①>

| | 速報 確報 | 公表時期 | A: 現行1次QE | | | B: 当該期終了+30日で 1次QEを公表する場合 | | |
|-------------------------|----------|---------|-----------|------|------|------------------------------|------|------|
| | | | 1か月目 | 2か月目 | 3か月目 | 1か月目 | 2か月目 | 3か月目 |
| 民間最終消費支出・民間企業設備(供給側推計値) | | | | | | | | |
| 経済産業省生産動態統計 | 確報 | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △ | × |
| 鉱工業指数 | 速報 | 翌月末 | — | — | ○ | — | ○ | × |
| | 確報 | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △ | × |
| サービス産業動向調査 | 速報 | 翌々月下旬 | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 建設総合統計 | — | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △~× | × |
| 商業動態統計 | 速報 | 翌月末 | — | — | ○ | — | ○ | × |
| | 確報 | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △ | × |
| 企業向けサービス価格指数 | — | 翌月下旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 消費者物価指数 | — | 翌月中下旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 特定サービス産業動態統計 | 速報 | 翌々月上旬中旬 | — | — | × | — | ○ | × |
| | 確報 | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △~× | × |
| 民間最終消費支出・民間企業設備(需要側推計値) | | | | | | | | |
| 家計調査 | — | 翌々月上旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 家計消費状況調査 | — | 翌々月上旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 民間住宅 | | | | | | | | |
| 建築物着工統計 | — | 翌月末 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 民間在庫変動 | | | | | | | | |
| 鉱工業指数 | 速報 | 翌月末 | — | — | ○ | — | — | × |
| 商業動態統計 | 速報 | 翌月末 | — | — | ○ | — | — | × |

5. 1次QEの公表の早期化の可能性に係る検討について(続き)

<QEの推計に利用している主な基礎統計の公表時期と早期化を行う場合の利用可能性②>

| | 速報 確報 | 公表時期 | A: 現行1次QE | | | B: 当該期終了+30日で 1次QEを公表する場合 | | |
|-----------------------------------|----------|--------|-----------|------|------|------------------------------|------|------|
| | | | 1か月目 | 2か月目 | 3か月目 | 1か月目 | 2か月目 | 3か月目 |
| 政府最終消費支出 | | | | | | | | |
| 診療報酬確定状況(社会保険診療報酬 支払基金) | - | 3か月後月初 | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 国民健康保険・後期高齢者医療医療費 速報(国保中央会) | - | 4か月程度後 | ○ | × | × | × | × | × |
| 国保連合会審査支払業務統計(国保中 中央会)※上記補外に利用 | - | 3か月程度後 | ○ | ○ | × | ○ | × | × |
| 介護給付費の状況(国保中央会) | - | 4か月程度後 | ○ | × | × | × | × | × |
| 公的固定資本形成 | | | | | | | | |
| 建設総合統計 | - | 翌々月中旬 | ○ | ○ | × | ○ | △ | × |
| 財貨・サービスの輸出、輸入 | | | | | | | | |
| 国際収支統計 | 速報 | 翌々月上旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| デフレーター | | | | | | | | |
| 消費者物価指数 | - | 翌月中下旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 企業向けサービス価格指数 | - | 翌月下旬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 農業物価指数 | - | 翌月下旬 | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | × |
| 毎月勤労統計調査 | 速報 | 翌々月上旬 | - | - | - | - | ○ | × |
| | 確報 | 翌々月下旬 | ○ | ○ | × | ○ | × | × |

(注1) B列は、現行1次QEの推計プロセスにおける公表日から逆算した日程を約15日間前倒した場合に各基礎統計が間に合うか否かを記載。オレンジの網掛けは、早期化すると推計に利用できなくなる(×)、あるいは利用できない可能性(△等)があることを示す。緑の網掛けは現行使用している統計が速報の場合で、速報への切り替えが検討しうることを示す。なお、経済産業省生産動態統計については、速報では品目・項目を限定して公表しており、QE推計に必要な情報が得られないため、ここでは記載していない。

(注2) 30日後公表の場合、当該期翌月末、下旬に公表される統計は取り込み×とした。公表が翌月中旬の場合には、具体的な日程により左右されるため△とした。消費者物価指数は、2022年の場合、各四半期3か月目は翌月20日~22日であり、原則として×としている。

(注3) 早期化した場合でも利用可能性に影響のない基礎統計は捨象。供給側推計値については、農林水産関係の基礎統計等を利用しているがここでは整理していない。

5. 1次QEの公表の早期化の可能性に係る検討について(続き)

- 「30日後」の場合、3か月目の基礎統計の大宗、2か月目のサービス分野の大宗等と、多くの情報が利用できなくなり、詳細なレベルの品目にわたって補外方法を検討することが必要となる。
- 補外の方法としては、①当該品目等の基礎統計を代替しうる情報を用いた回帰式による予測値、②ARIMA予測を含むトレンドの活用、等が考えられるが、いずれにしても一般論として改定幅を拡大させる要素となることに留意が必要。

(例)財貨・サービスの輸出入のうち財貨部分 (サービス輸出入については代替的な情報は現時点ではない)

- ✓ 国際収支統計の3か月目が利用できなくなる場合、同月分について、貿易統計(速報)を用いた回帰式による補外が考えうるが、四半期ベースの純輸出の寄与度(対名目GDP前年同期比)で0.06%ptの改定拡大要因となる程度(絶対値平均。2014年以降の月次の前年比伸び率を用いた暫定的な試算結果、今後精査)。

(※)国際収支統計の貿易収支と貿易統計の通関輸出入には概念・範囲の違いがある

6. 新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証

(6-1)1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理

- 1次QEにおいて基礎統計が利用可能でない「サービス産業動向調査」等の3か月目データの処理について、新型コロナウイルス対応として、業界統計や業界情報などを利用する「特殊補外」を実施してきた。第30回SNA部会でご報告したように、直近2か月の前年同期比等による通常補外よりも、特殊補外の方が相対的に2次QEとの乖離が傾向的に小さい品目(飲食サービス、宿泊、鉄道輸送等)があり、可能な範囲で過去期間を含めた精度を確認しつつ、特殊補外を恒常的な補外方法として採用すること等について引き続き検討を行う。可能なものは、令和4年度内に結論を得る。
- なお、本来的には、「サービス産業動向調査」について、3か月目が1次QEの推計に間に合うよう公表が早期化されることが重要であり、総務省に対しては所要の検討を要望しているところ。

6. 新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証(続き)

(6-2) 季節調整におけるより適切な異常値処理の検討

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2020年1-3月期の1次QE以降、大半の需要項目等について、先天的に暫定的な形で、異常値処理(AOダミーの設定)を行い、その後、2021年7-9月期2次QEにおいて、一定のデータの蓄積を踏まえ、事後的に異常値処理方法の見直しを行ったところ。
- これらの対応について、改定に与えた影響等を検証するとともに、今後大きな経済変動が発生した場合の速報時点における異常値処理の在り方について、引き続き検討を行う。

(6-3) 年次推計における一部品目の配分比率の見直しについて

- 中間年の年次推計において、配分先情報を基礎統計で得ることは難しい中、現行の手法では、産業連関表に基づく基準年における構造を基に、第三次年次推計でのSUT(供給・使用表)の枠組みを用いた支出側・生産側のバランスを通じて、中間年における配分比率を変化させている。
- 一方、新型コロナウイルス感染症の影響によって需要構造が短期的に大きく変化するような場合には実態を捉えきれない恐れがあるため、第30回SNA部会でのご報告のとおり、2020年度第一次年次推計では、一部品目について、需要側推計値の情報も利用して配分比率を見直す取組を実施したところであるが、よりの確な手法がないか検討を続け、可能なタイミングでSNA部会にご報告する。
- なお、より一般的な中間年の年次推計における配分比率の設定に関しては、生産物分類を踏まえて需要先別に調査品目を設定する「令和3年経済センサス-活動調査」やそれ以降の「経済構造実態調査」の調査結果の利用(※)ができないか、令和3年経済センサスの調査結果が公表される令和5年度夏以降検討を行う。

(※) 例えば、需要先別の設定がなされる電力、ガス、パッケージソフトウェア、鉄道旅客といった品目への利用

【参考】

「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」（平成30年3月22日公表）より抜粋

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 (27年基準改定) | 次々回基準改定まで |
|---------------------------------------|---------------|---|--------|---------------------|--|
| (1) 推計手法のシームレス化 | | | | | |
| ○推計品目の分割・詳細化の検討(1) | | 推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入 | | | 推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現 |
| ○基礎統計のシームレスな利用の検討(2) | | QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入 | | | |
| ○共通推計項目の拡充(3) | | 共通推計項目の拡充の検討(3) | | | |
| ○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4) | 新たな統合比率を開発、導入 | 統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する | | | 推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9) |
| ○QEから年次推計への段階的接近の検討(7) | | 年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討 | | | |
| ○推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討(9) | | | | | |
| (2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善 | | | | | |
| ○在庫変動の推計方法の精査(5) | | 原材料及び仕掛品在庫の一次QE置ききなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討 | | | |
| ○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6) | | 総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討 | | | |
| ○基礎統計のデータ補正方法の検討(8) | | QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討 | | | |
| ○品目別マージンの精緻化の検討(10) | | 経済構造実態調査の創設 SPPIの基準改定 | | | QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10) |
| | | 上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック | | | |
| ○四半期SUTの利用可能性の検討(11) | | * より長期的な課題 | | | |